

本年6月11日に開催されました一般社団法人日本食品安全協会の理事会において長年務めさせて頂きました理事長職を北市清幸岐阜薬科大学教授にお任せし、退任することになりました。ただ、退任と言っても一気に完全に退くわけではなく、協会設立社員の代表としての責任は残りますので、運営的な問題に関して明確な見通しがたつまで新理事長に助言する立場として協会の仕事のお手伝いはさせて頂くことになっています。

平成16年に当時臨床検査技師教育協議会の副会長をしていた私が健康食品管理士認定協会の立ち上げをこの会に提案し、賛同を得た臨床検査技師、薬剤師、管理栄養士の養成校の教員有志などで認定協会を立ち上げました。その活動を展開し始めた翌年に、白インゲン豆食中毒事件や「あるある発掘大辞典」問題のような健康食品関連の問題が発生しました。この2つの事件は、社会が健康食品管理士という資格を必要とすることを強烈に印象付けてくれました。

その後、世の中を騒がせ始めたのは、ミートホープ事件、雪印の大規模な食中毒事件、事故米、食品偽装問題、中国野菜の残留農薬問題、さらには農薬混入餃子事件など健康食品に限定しない「食の安全・安心と健康」という問題が続発しました。

平成21年に消費者庁が発足し、保健機能食品やいわゆる健康食品等に関する問題が主として「食品表示」として捉えるとの観点から、許認可も含めて厚生労働省から消費者庁への移管が行われました。このことは、我々の活動にとっても行政における対象省庁の変化でもありました。そして、消費者庁は発足当初からいくつかの重要な健康食品問題に取り組み、平成27年に機能性表示食品を保健機能食品の一領域として組み込む大事業を行いました。この機能性表示食品は販売される商品は特定保健用食品とよく似ているが、一定のルールの基に企業の責任において届けばよいのと、臨床試験を必ずしも必要としないことから届け出が容易であります。そのために、届け出の伸びは非常に大きく、届け出は本年6月の時点で5,500件を超えています。

その一方で、食品表示一元化は具体的に進められ、原産地表示、添加物不使用表示、遺伝子組み換え食品表示などいわゆる健康食品ではない一般食品の分野に及んでいるので、消費者は健康食品に限定されない「食品の安全・安心情報」を求める社会情勢に変化してきました。こうした時代の流れから会誌の記事なども健康食品に限定されない「食の安全・安心とそのリスクコミュニケーション」と言った内容も多く含むように変化してきました。そんな事情を考慮して認定協会の名称も一般社団法人日本食品安全協会と名称の変更を行いました。そして、健康食品管理士が単にいわゆる健康食品のみを対象としない「健康食品を含めた食全般」の情報の担い手としての意識をしっかりと保有して頂くことを目的として、本年4月より「健康食品管理士/食の安全管理士」といったダブルライセンスとすることに変更しスタートを始めたところでもあります。

一方において、認定された管理士の方々による各地方における支部会も結成され、支部研修会も一般市民公開講座の形を取りながら行われ、活発に活動しておられる支部または個人の方からは健康食品管理士の社会にとっての重要性を感じさせてくれる報告も多く出てきました。設立の法的根拠となっている厚生労働省の「保健機能食品等のアドバイザースタッフ」とし

での活動は曲がりなりにも全国の各支部で行われ、中にはしっかり定着しだして支部もあり、その存在価値が認められているところも出始めています。

食品表示の適正化の観点から、保健機能食品を始め種々の食品の表示に関わる事項は消費者庁に移管されましたが、食品の健康被害が発生しないようにという厚生労働省の本来の業務まで消費者庁に移管されたわけではなかったのです。その表れの一端として平成30年の食品衛生法の改定の際に、健康食品分野に関しては摂取方法の誤りがそれなりの深刻な懸念障害を発生させる可能性のある成分を指定成分として指定する指定成分制度が開始しました。この制度における安全管理責任者としてアドバイザースタッフを位置付けて頂きたいというお願いをしていました。そして、本年3月17日に厚生労働省のホームページに「いわゆる「健康食品」について相談等ございましたら、是非アドバイザースタッフを活用して頂けますよう、お願いいたします。」と明確に示していただきました。この通達の中で具体的な相談団体としては当協会とNRサプリメントアドバイザーのみであります。これはこの2団体が食品業界から全く独立していて利益相反が明確にないことに起因していると私は推測しています。

私は自分の年齢のことも含めて数年前から退任を考えていましたが、中途半端な投げだす形での退任はしたくない、との意識から今日まで頑張ってきました。しかし、本年3月の厚生労働省の通達は私にとって正に正面を切って、ここで後任に任ず、と言える事態と判断し、北市教授をお願いすることにしました。北市教授は当協会発作の早い時期から幾つかの役職を的確にこなしてこられ、最近では昨年立ち上げた教育協議会の会長として今まで漠然としていた教育界が人材育成を行っているこの協会活動の方向性を明確に位置付け、社会にアピールを開始されています。そして、もう一つ健康食品管理士会の会長を私が兼任していましたが、その職務を長岡康夫関西大学教授に昨年からは任せて頂き、すでに支部会の活性化に向けてご尽力を頂いています。このお二人が軸となり今まで名前だけであったような委員会活動がおおきくスタートしようとしています。以上のような次第で北市清幸新理事長と新理事長を支える各委員会の活動で厚生労働省が認めるアドバイザースタッフとして当協会が大きく発展することができると確信をしています。

最後に今まで私の活動をご理解し、お支え頂き、理事としてご協力頂いた方々と、なにより支部活動において社会にこの資格を広めて頂いた皆様方に衷心よりお礼を申し上げますとともに、今まで以上に新理事長の活動へのご協力をお願いして挨拶とさせていただきます。